

## 診断がついた時や、若年性認知症支援 コーディネーターに相談した時の気持ち

- とりあえず、何が原因かわからない状況からは抜け出せました。
- 病気だと伝えたら、職場の人が優しくなって仕事の配慮をしてくれるようになりました。
- これからどうなるかわからないけど、何かあったらここに相談すれば良いのだとわかったことがよかったです。
- 60歳過ぎているし、職場に迷惑をかけるのが嫌で退職しようと思っていたんです。でも、相談して傷病手当金や失業保険のこと教えてもらったのはとても助かりました。
- 障害者手帳や障害年金は気持ちがついていかず、すぐに申請はできなさそうです。でも情報を持っているといたないとでは大きな違いです。



コチラを読み込み

千葉県ホームページもご覧ください。  
【ご存じですか？若年性認知症について】パンフレット  
【いまここカフェ通信】のほか、講演会の情報や、  
その他の関係機関が載っています。



## 若年性認知症も 早めの受診が重要です

65歳未満で発症した認知症を『若年性認知症』と呼んでいます。認知症は誰にでも起こりうることです。原因疾患は様々で、早期治療で進行を遅らせることができるものもあります。

また診断後に利用できる制度には初診日が関係するものがあります。早めの受診が重要ですが、本人が気づいていない状況なら、周囲のサポートが必要です。若年性支援コーディネーターは、勤務先の方からの相談にも応じます。まずはご相談ください。



### 本人と周りの気持ちは違うかも



千葉県若年性認知症専用相談窓口  
043-226-2601(直通)  
月・水・金 9時～15時(祝祭日年末年始除く)

※相談時間等は変更の可能性あります

千葉県若年性認知症専用相談窓口 パンフレット作成委員会 令和5年1月作成

## 若年性認知症の 診断がついたら

“**すぐに**”若年性認知症支援  
コーディネーターに相談を



千葉県マスコットキャラクター  
チーバくん

「知らなかった！」

「知っていたら違っていたかも・・・」

そんな不利益を無くす為に、若年性認知症と診断された方と一緒に、このリーフレットを作りました。

**仕事を辞めるなど重大な決断**をする前に、ぜひご相談ください。

千葉県若年性認知症専用相談窓口

043-226-2601(直通)

月・水・金 9時～15時(祝祭日年末年始除く)

※相談時間等は変更の可能性あります

千葉県若年性認知症専用相談窓口 パンフレット作成委員会 令和5年1月作成